

1971
2013
3 / 15

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/橋口 紀塩 編集人/田中 克義
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

公務員賃金 引き下げ反対! 賃金の底上げでデフレ 不況を打開しよう!

非正規・正規 女性・男性

賃金格差なくして 賃金底上げを

「均等法」抜本改正を!

「男女雇用機会均等法」の見直し審議がはじまっています。2006年改正時に施行5年後に必要があれば見直すように定めているからです。日本の雇用の場の男女差別は異常な状況です。それは男性の約半分という先進国にあるまじき男女賃金格差に顕著に示されています。しかし、財界側はどうかして「改正なし」にしよう、審議が一巡する3月中にも結論を出させようとしています。団体・個人要請書を早急に集中し、抜本改正を求めましょう。

自治体職場って男女平等?

男女平等といわれる公務員職場にかつてない男女差別が拡大しています。それは非正規労働者の増大です。

その8割が女性で、賃金は2分の1、3分の1で働かされ、福利厚生や労働条件で差別されています。大阪府庁では当局の正式発表では約2割とされていますが、実態はもっとたくさんです。非正規労働者(委託先の労働者など)がいます。府域の自治体では3〜4割、ひびいていっただけで半数以上が非正規という驚くべき状況です。府庁の臨時非常勤職員の時給の多くは934円です。

また、従来からある昇任昇格差別、成果主義賃金、育児休業などの昇給延滞等もありません。府庁の一般行政職の女性は約25%ですが、課長代理級以上は平均して40%程度、主査級で約20%です。女性の到達階級は低く、看護師・保育士・保健師では課長級以上が1人です。また、課長代理級の一般

行政職は全体の13.4%に、対し保健師は7.6%です。非正規差別は女性差別

日本の非正規労働の賃金が低いのは、最低賃金は女性パートの賃金、家計補助労働だから安くして良いと位置づけられてきたことに大きな要因があります。現在

大阪の最低賃金は時給800円、日本の平均は749円です。同じ労働をして、夫が働いているから、雇用形態が違うから差別してもいいというのは許されません。同一労働同一賃金、誰もが自立して生活できる賃金保障が必要です。

この低賃金労働者の増大が、全労働者の賃金引下げを推進しています。日本では、妊娠出産で今も約6割の女性が退職に追い込まれ仕事に復帰する時は非正規労働しかないまま、正規の働き方が異常な長時間過密労働で育児や家事を事実的に担っている女性には非正規を選ばざるを得ないという実態が続いています。

また、女性職といわれる保育士、ホームヘルパー、看護師などの賃金も男性職の6〜8割と低くなっています。実効性のある男女雇用平等法を

「均等法」抜本改正を!

その8割が女性で、賃金は2分の1、3分の1で働かされ、福利厚生や労働条件で差別されています。大阪府庁では当局の正式発表では約2割とされていますが、実態はもっとたくさんです。非正規労働者(委託先の労働者など)がいます。府域の自治体では3〜4割、ひびいていっただけで半数以上が非正規という驚くべき状況です。府庁の臨時非常勤職員の時給の多くは934円です。

また、従来からある昇任昇格差別、成果主義賃金、育児休業などの昇給延滞等もありません。府庁の一般行政職の女性は約25%ですが、課長代理級以上は平均して40%程度、主査級で約20%です。女性の到達階級は低く、看護師・保育士・保健師では課長級以上が1人です。また、課長代理級の一般

行政職は全体の13.4%に、対し保健師は7.6%です。非正規差別は女性差別

日本の非正規労働の賃金が低いのは、最低賃金は女性パートの賃金、家計補助労働だから安くして良いと位置づけられてきたことに大きな要因があります。現在

大阪の最低賃金は時給800円、日本の平均は749円です。同じ労働をして、夫が働いているから、雇用形態が違うから差別してもいいというのは許されません。同一労働同一賃金、誰もが自立して生活できる賃金保障が必要です。

この低賃金労働者の増大が、全労働者の賃金引下げを推進しています。日本では、妊娠出産で今も約6割の女性が退職に追い込まれ仕事に復帰する時は非正規労働しかないまま、正規の働き方が異常な長時間過密労働で育児や家事を事実的に担っている女性には非正規を選ばざるを得ないという実態が続いています。

また、女性職といわれる保育士、ホームヘルパー、看護師などの賃金も男性職の6〜8割と低くなっています。実効性のある男女雇用平等法を



府民のいのちとくらしを守る職場 づくりをめざす運動を進めよう!

「平成25年度職員定数配置計画」提示

職場態様を明らかにし、子どもの安全を守る体制のさらなる充実を

保健所では、未熟児訪問指導業務の市への権限移譲に伴い12名減員とされています。これまで保健所では、未熟児や疾患や身体に障がいのある子どもを対象に訪問指導や療育指導など総合的に行っていました。権限委譲される市町村での体制や機能は不十分であり、市と連携した組織・人員体制が必要です。

「府民に役立つ仕事」のために増員を

また、財務部や大都市制度室の設置をはじめ

府当局は、3月7日、府職労に対し「平成25年度職員定数配置計画」を示しました。財務部の新設に伴う組織統合による人員削減をはじめ、組織の改変など、457名増、586名減、トータル129名の削減と、職場態様を無視した内容となっています。

総合的・継続的な支援の充実が今こそ必要

府職労が昨年7月に取り組んだ「職場から仕事を見直すアンケート」でも、担当業務を進めるにあたり、人員について「不足している」が46.6%と「足りていない」の20.9%の2倍以上になっています。特に福祉・健康医療や教育委員、土木事務所・下水道事務所など、くらしや健康、教育、緊急災害対策などの観点からも人員不足は問題となっています。

この間、府職労が行ってきた住民団体との懇談会でも明らかのように、府独自の福祉・医療・教育の充実こそ重要であり、「大阪都」をめざす府市統合への動きは府民の思いに逆行するものです。

府職労は、引き続き、府民のくらしと安全を守る府政をめざし、職場の声を集め取り組みを進めます。

「大阪都」よりも福祉・医療・教育の充実を

めとした府市統合を押し進める組織の改変や、公衆衛生研究所をはじめとした独立行政法人化関連業務、許可業務の広域連合への権限委譲など、大阪府を解体する体制づくりが推し進められています。

この間、府職労が行ってきた住民団体との懇談会でも明らかのように、府独自の福祉・医療・教育の充実こそ重要であり、「大阪都」をめざす府市統合への動きは府民の思いに逆行するものです。

府職労は、引き続き、府民のくらしと安全を守る府政をめざし、職場の声を集め取り組みを進めます。

また、財務部や大都市制度室の設置をはじめ

また、財務部や大都市制度室の設置をはじめ

正社員が当たり前であったり、いま大阪では45%が非正規労働者です。全国平均に比べても高い比率となっています。▼先日、組合の会議で大阪の自治体職場の非正規労働者の実態がわかる資料をもらったところ大変びっくりしました。私の職場のまわりにも何人かの非正規職員がいますが、少ない方かなと思っていました。しかし、大阪府庁全体の非正規率は21.4%。府下の市町村の実態はもっとひどく、平均40%前後です。50%を超えている市町村もあり「住民サービスに支障がないのか」と考えさせられます。私も市町村に仕事で電話をかけることがあります。細かい話になると待たされることもあります。▼本来、正規職員を配置しなければならぬところに非正規職員を配置するという「安上がり」の自治体づくりを危惧をします。自治体が「住民の生活を守る」立場にたち、率先して非正規職員の待遇改善、正規職員の増など、正社員が当たり前の社会をめざすべきではないでしょうか。▼春闘が山場を迎えています。官民一体の粘り強いたたかいで要求を前進させましょう。

